

スクール会員様各位

## 特別振替措置のご案内

本日から県内全域に、鳥取県版新型コロナ警報の「特別警報」が発令されました。それに伴いまして、レッスンの特別振替措置を取らせていただきます。今期のレッスンに限り、お休みされた分の振替を延長する事が出来ます。対象クラスは以下のとおりです。

### 【対象】

一般クラス            8回券（77期分）

シニアクラス（77期分）

ジュニアクラス 全クラス（1月分、2月分）

### 【振替延長期日】

2022年12月レッスン最終日まで

### 【ご利用条件】

翌月以降も8回券の購入者、及び月謝をいただいて

レッスンに通われる方が対象となります。

全クラス来期以降、振替のみでのご利用は出来ません。